

## ラダーⅠ

(新卒・中途採用者)

到達目標

- ①法人・病院の理念や看護部の理念・職場の目標がわかる。
- ②基本的な知識・技術の習得ができ、安全に看護を提供できる。
- ③チームにおけるメンバーの役割を理解し、助言を受けて共同できる。
- ④自己の課題を認識し、助言を受けて学習できる。

ラダー研修

- 4月 新入職員研修
- 6月 人工呼吸器、血液透析
- 7月 アナフラキシー対応、糖尿病看護
- 8月 循環器看護、周手術期看護
- 9月 他部署研修、検査科・薬剤科看護計画・評価
- 2月 事例発表会

奈良民医連ラダー研修

- 4月 合宿研修  
若手看護師の会歓迎会
- 5月 SDHと健康権
- 6月 メンタルヘルス、3年目の私へ
- 8月 防災研修
- 10月 チーム医療
- 11月 きらり看護のまとめ方
- 2月 きらり看護発表会

看護協会研修

### 新人看護職員研修～新人集合研修～

- 4月 看護倫理、医療安全など
- 5月 医療と法律  
感染防止の技術  
急変時の対応
- 10月 多重課題シミュレーション
- 1月 リフレクションなど

院内研修

- 4月 嚥下について
- 5月 医療安全
- 6月 泌尿器科疾患について

## ラダーⅡ

(2～3年目)

- ①部署目標を理解し、所属する職場の一員として役割を知り、行動できる。
- ②所属部署の業務を単独で実施できる。
- ③研修の学びを看護実践に活かすことができる。
- ④自己の課題を認識し、自主的に学習できる。

- ①看取り・家族看護
- ②医療安全
- ③コミュニケーション・接遇
- ④退院支援  
カンファレンスのもち方  
退院準備

- 5月・9月 事例の書き方まとめ方  
「SDHの視点から」
- 7月 民医連の看護について  
メンタルヘルス
- 9月 接遇・コミュニケーション
- 11月 3年目の私への手紙開封
- 2月 看護研究発表会

- ・明日からできる！フィジカルアセスメント
- ・明日からできる！高齢者救急セミナー
- ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識
- ・体験しよう！転倒を防ぐリハビリテーション看護
- ・みのがさない「急変のサイン」とあわてない「対応」
- ・がん患者の症状マネジメント
- ・エンド・オブ・ライフにおける家族看護
- ・ナースが取り組む！スキンケア
- ・摂食・嚥下ケアと経腸栄養PEG、静脈栄養CVポートの管理
- ・呼吸器疾患看護と呼吸リハビリテーション

- 7月 コルセットの使用について
- 8月 医療機器・人工呼吸器
- 9月 感染対策

## ラダーⅢ

(3年目以降・指導者)

- ①部署目標の達成に向け、自己目標をチーム目標に連動させ、目標達成に取り組める。
- ②医療チームの一員として他職種・他部門と連携することができる。
- ③チームリーダーの役割を果たし、チーム内で発生した問題を相談しながら解決できる。
- ④自らも学びながら、新人の育成に関わることができる。

- ・民医連の看護と基本となるもの
- ・綱領と社会保障

- ・はじめてみよう！看護研究のための統計手法
- ・はじめてみよう！看護研究
- ・文章作成の基礎知識の理解と実践へのステップ
- ・新人看護職員研修～研修責任者・教育担当者研修～
- ・新人看護職員研修～実地指導者研修～
- ・みんなが笑顔になれる！アンガーマネジメント
- ・QOLを高める排泄ケア

- 10月 薬の話
- 11月 口腔ケアについて
- 12月 認知症について

## ラダーⅣ

(主任・実習指導者・教育担当者)

- ①部署目標の達成に向け、チーム目標の達成を目指し、指導的にかかわることができる。
- ②専門的な知識・技術を活用し、卓越した看護を提供できる。
- ③教育的視点を持ってスタッフを指導できる。看護実践の役割モデルになれる。
- ④専門分野に関して知識を深めて、スタッフを指導できる。
- ⑤自己のキャリアを展望し、課題を明確にできる。

### 主任研修

- ・主任の役割
- ・主任研修
- ・アクションプラン報告

- ・認定看護管理者教育課程ファーストレベル
  - ・認定看護管理者教育課程セカンドレベル
  - ・発達障害・適応障害をもつ人への理解と対応
  - ・重症度、医療・看護必要度評価者・院内指導者研修
- など

- 1月 褥瘡について
- 2月 きらり看護発表会
- 3月 透析について

## ラダーⅤ

(管理職・師長・副師長)

- ①病院の理念に基づく、質を保証する医療・看護について提案できる。
- ②提供している組織的看護の質を評価し、質の向上のための計画を立案し、実践できる。
- ③患者の人権や医療倫理を考慮した看護の実践について、指導・助言・支援することができる。
- ④SDHの視点に基づいた健康権保障の実践ができる(署名活動などの運動につなげることができる)。
- ⑤「民医連のめざす看護とその基本となるもの」ブックレット学習の講師を担うことができる。



ラダー研修・奈良民医連ラダー研修・看護協会研修は、  
**業務時間内・費用保障**で参加できます！  
年間を通じて継続的な研修が充実しています。

院内研修は、  
職種を問わず誰でも  
参加できる研修です♪

